

---

# 工場運転等管理業務委託

---

## 落札者決定基準

---

令和 3 年 1 1 月

多摩ニュータウン環境組合

# 目 次

I 総則	1
II 審査委員会の設置	1
III 落札者決定の手順	1
1 入札説明書等の提示	1
2 入札書類審査	1
3 落札者の決定及び公表	2
4 審査の流れ	2
IV 基礎審査の方法	3
1 審査方法	3
V 定量化審査の方法	3
1 審査方法	3
2 定量化審査の得点化方法	3
3 定量化審査項目と評価の視点	4
4 定量化審査項目と様式番号の対応	7

## I 総則

多摩ニュータウン環境組合工場運転等業務委託（以下「本委託」という。）を実施する民間事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウが求められる。このため、事業者の選定に当たっては、価格及びその他の条件（性能、機能、技術等）によって落札者を決定する総合評価条件付き一般競争入札落札方式を採用する。

この落札者決定基準は、総合評価条件付き一般競争入札落札方式により落札者を決定するため、要求水準書等の内容について入札参加者から提出された入札書類を可能な限り客観的に評価する基準として示すものである。

## II 審査委員会の設置

多摩ニュータウン環境組合（以下「組合」という。）は落札者の決定にあたり、「多摩ニュータウン環境組合総合評価落札方式実施審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置する。その審査結果に基づき、落札者を決定する。なお、落札者決定前までに、審査委員会の委員または学識経験者等に対し落札者選定に関して自己に有利となる目的のために、接触等の働きかけを行った者は失格とする。

## III 落札者決定の手順

### 1 入札説明書等の提示

組合は、入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集及び業務委託契約書（案））を組合ホームページに公表する。

### 2 入札書類審査

#### （1）入札書類審査

##### ア 提案内容の基礎審査

組合は、入札書類に記載された内容が、この落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしているか、要求水準書の水準をすべて満たしているかを確認する。

##### イ 提案内容の定量化審査

審査委員会は、この落札者決定基準に示す定量化審査の方法に従い、入札書類の定量化審査を行い、得点を付与する。得点のうち、入札価格に係わる配点を価格点、それ以外の技術力等に係わる配点を技術点という。

##### ウ 入札価格の定量化審査（開札）

審査委員会は、この落札者決定基準に示す入札価格の定量化方法に従い、得点を付与する。

組合は、入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることを確認する。なお、開札の結果、入札価格が予定価格を超えている場合は失格とする。入札価格が調査基準価格を下回る場合は、当該入札価格の積算内訳等について調査を実施する。

## (2) 落札候補者順位の決定

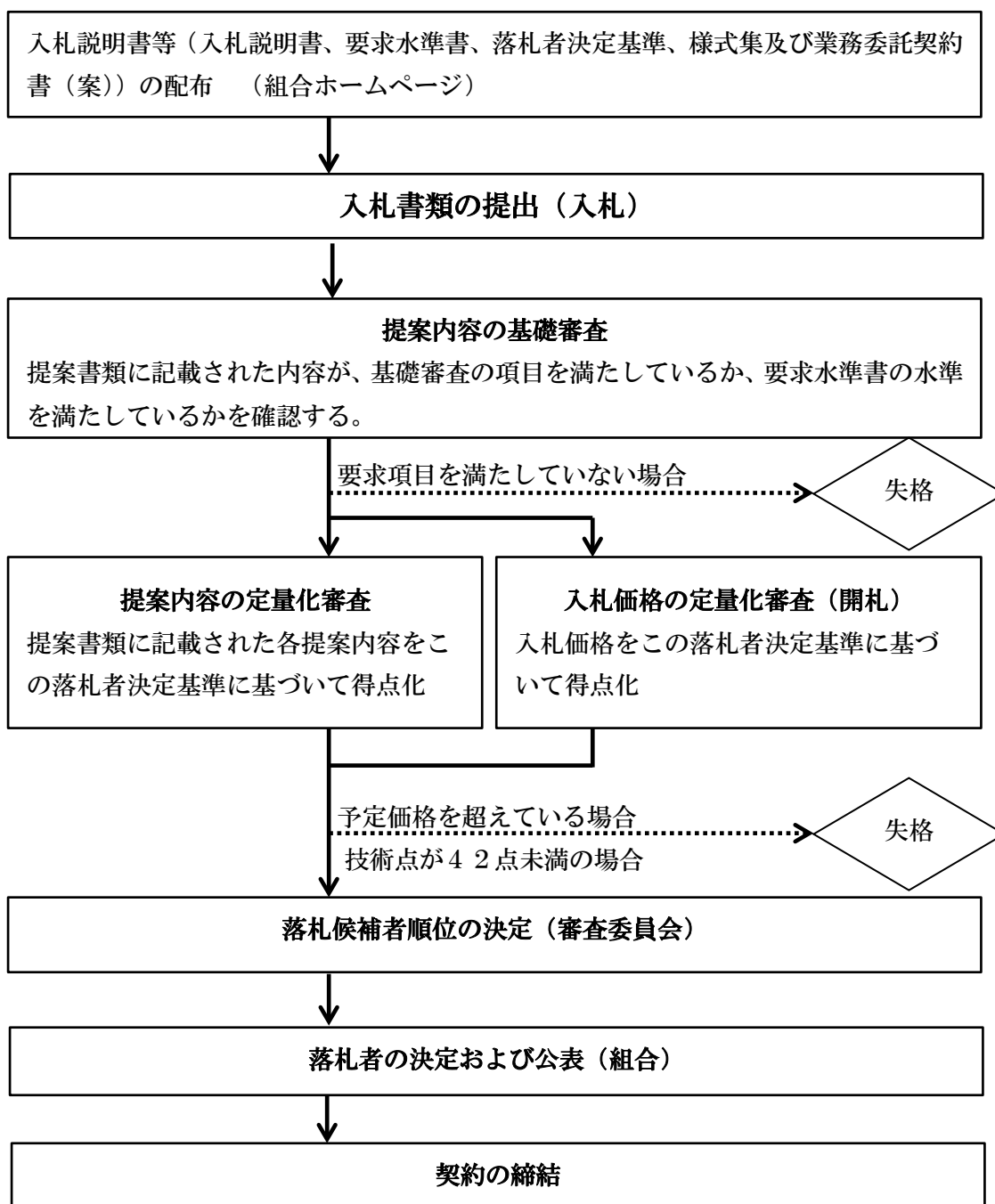
審査委員会は、定量化審査における各審査項目に対する得点の合計値を総合評価値とし、総合評価値の最も高い順に提案者を落札候補者として順位を決定する。総合評価値の最も高い提案が2件以上ある場合、当該提案者にくじを引かせて落札候補者順位を決定する。

## 3 落札者の決定および公表

組合は、審査委員会における落札候補者順位の決定結果をもとに、落札者を決定する。審査結果は落札者決定後、速やかに公表する。

## 4 審査の流れ

前記1～3に示した審査等の流れは、以下の図に示すとおりである。



## IV 基礎審査の方法

### 1 審査方法

組合は、入札参加者から提出される入札書類により、入札参加者が以下表1に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該入札書類について定量化審査を行う。

【表1 基礎審査項目と対応する様式】

審査対象	基礎審査項目	対応する様式番号
共通事項	<ul style="list-style-type: none"><li>提出された入札書類がすべて揃っていること</li><li>入札書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。</li><li>入札書類全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。</li></ul>	第6号～ 第19号様式
提案書	<ul style="list-style-type: none"><li>当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が入札説明書と齟齬が無く要求水準書を満たしていること。</li></ul>	第8号～ 第22号様式
入札価格	<ul style="list-style-type: none"><li>工場運転等管理業務委託料の事業期間を通じた合計金額（税抜き額）が予定価格以内であること。</li></ul>	第7号様式 （入札書）

## V 定量化審査の方法

### 1 審査方法

定量化審査においては、提案書及び入札価格の各審査項目について提案内容を得点化し、得点の合計値を総合評価値とする。なお技術点が42点未満の場合は失格となる。

### 2 定量化審査の得点化方法

#### (1) 提案書

審査委員会は、提案書に記載された内容について、入札説明書及び要求水準書に示す要件を超える部分について、審査項目ごとに、以下表2に示す5段階評価により得点を付与する。なお、得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

【表2 定量化審査の得点化方法】

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている（標準）	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において優れていると認められない	配点×0.00

(2) 入札価格

入札価格については、次の算定式により得点を付与する。なお、得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

価格評価点は、予定価格を基に設定した調査基準価格と、各入札参加者の入札価格との比率を配点に乗じて算出する。

$$\text{(算定式) 価格評価点} = 25 \text{点} \times \text{調査基準価格} / \text{各入札参加者の入札価格}$$

※ただし価格評価点の上限は25点とする。

3 定量化審査項目と評価の視点

定量化審査項目における各審査項目及び配点については、組合が本委託に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定した。

定量化審査項目及び評価の視点は表3に示すとおりとする。

【表3 定量化審査項目の配点と評価の視点】

審査項目（小項目別）	配点
1. 企業の経験・能力	19点
(1) 企業の運転管理実績	19点
ア 廃棄物を対象としたストーカ式連続焼却施設（施設規模が300t/日以上 の能力を有する施設）廃棄物発電設備を運転管理した実績を有しているか。	
イ 不燃ごみ処理施設（30t/日以上 の能力及び手選別を有する施設）を運 転管理した実績を有しているか。	
ウ 粗大ごみ処理施設（5t/日以上 の能力を有する施設）を運 転管理した実 績を有しているか。	
2. 配置予定技術者の経験及び能力	10点
(1) 配置予定技術者の経験及び能力	5点
ア 廃棄物処理施設技術管理者の資格を有する者を本業務の代理人または 主任者として業務開始までに配置できること。	
イ 廃棄物処理施設技術管理者の資格を有する配置予定技術者は、同種・類 似業務の代理人または主任者として運転管理した実績を有しているか。	
(2) 配置予定技術者の資格	5点
ア 配置予定技術者の資格の確保について要求水準書の資格要件以上の提 案になっているか。	

3. 運転管理に関する事項	29点
(1) 運転管理体制	8点
ア 全体及び施設別組織構成に対して優れた提案がなされているか。	
イ 労働安全衛生・作業環境管理体制に対して優れた提案がなされているか。	
ウ 緊急対応の考え方や連絡体制に対して優れた提案がなされているか。	
エ 施設警備・防犯体制・防火管理体制に対して優れた提案がなされているか。	
オ 各種運転データの管理に対して優れた提案がなされているか。	
カ 受託職員の教育に対して優れた提案がなされているか。	2点
イ 搬入管理に対して優れた提案がなされているか。	
(2) 計量業務	6点
ア 運転管理体制に対して優れた提案がなされているか。	
イ 安全・安定的な運転管理手法が提案されているか。	
ウ 経済的な運転管理の考え方に対して優れた提案がなされているか。	
エ 排ガス自主規制値の考え方に対して優れた提案がなされているか。	
オ ごみ量・ごみ質の変動に対して優れた提案がなされているか。	
カ 処理不適物の混入防止と発見時の対応について優れた提案がなされているか。	4点
(4) 不燃・粗大ごみ処理施設運転管理業務	
ア 運転管理体制に対して優れた提案がなされているか。	
イ 安全・安定的な運転管理手法が提案されているか。	
ウ 処理不適物の混入防止と発見時の対応について優れた提案がなされているか。	
エ ごみ量・ごみ質の変動に対して優れた提案がなされているか。	3点
(5) 資源化促進業務	
ア 小型充電式電池に対する考え方とその提案がなされているか。	6点
(6) 環境管理業務	
ア 排水等の環境管理（測定項目、頻度、箇所）に対して優れた提案がなされているか。	
イ SDGs（国連持続可能な開発目標）に掲げる目標の内、環境に関わる分野に対して優れた取組みの提案がなされているか。	

4. 施設維持管理に関する事項	5点
(1) プラント設備維持管理業務	2点
ア 計画整備に対して優れた提案がなされているか。	
イ プラント整備に対して優れた提案がなされているか。	
(2) 建築設備維持管理業務	2点
ア 建築設備点検計画に対して優れた提案がなされているか。	
イ 維持管理(保全の考え方)に対して優れた提案がなされているか。	
(3) 施設全般の清掃	1点
ア 施設全般の清掃に対して優れた提案がなされているか。	
5. 事業計画に関する事項	11点
(1) 地域、社会、環境への貢献及び配慮	6点
ア 本委託において地元地域（八王子市、町田市、多摩市のごみ搬入区域）への貢献について優れた提案がなされているか。	
イ 本委託における地元人材（八王子市、町田市、多摩市の在住者）の活用方針について優れた提案や配慮がなされているか。	
ウ ISO14001 を取得しているか。また、本事業への活用がなされているか。	
(2) リスク管理方針	5点
ア リスク管理の基本的な考え方を示しているか。	
イ 本委託に伴うリスクを認識し、その対応について優れた提案がなされているか。	
6. その他	1点
(1) 業務引き継ぎ	1点
ア 契約更新時の業務の引き継ぎについて優れた提案がなされているか。	
7. 入札価格に関する事項	25点
(1) 入札価格	25点
合計	100点



#### 4 定量化審査項目と様式番号の対応

定量化審査項目の配点と対応する様式番号は表4に示すとおりとする。

【表4 定量化審査項目の配点と対応する様式番号（中項目別）】

審査項目	配点	対応する様式番号
1. 企業の経験・能力	19点	
(1) 企業の運転管理実績	19点	第9号様式
2. 配置予定技術者の経験及び能力	10点	
(1) 配置予定技術者の経験及び能力	5点	第10-1号様式
(2) 配置予定技術者の資格	5点	第10-2号様式
3. 運転管理に関する事項	29点	
(1) 運転管理体制	8点	第11号様式
(2) 計量業務	2点	第12号様式
(3) 可燃ごみ処理施設運転管理業務	6点	第13号様式
(4) 不燃・粗大ごみ処理施設運転管理業務	4点	第14号様式
(5) 資源化促進業務	3点	第15号様式
(6) 環境管理業務	6点	第16号様式
4. 施設維持管理に関する事項	5点	
(1) プラント設備維持管理業務	2点	第17号様式
(2) 建築設備維持管理業務	2点	
(3) 施設全般の清掃	1点	
5. 事業計画に関する事項	11点	
(1) 地域、社会、環境への貢献及び配慮	6点	第18号様式
(2) リスク管理方針	5点	
6. その他	1点	
(1) 業務引き継ぎ	1点	第19号様式
7. 入札価格に関する事項	25点	
(1) 入札価格	25点	第7号様式
合計	100点	

#### <提案参考資料>

参考資料	備考	対応する様式集の様式
工場運転等管理業務委託提案書参考資料	必要に応じ添付	第20号様式（表紙） 内容についてはフォーマットの指定はない